

## 【正 誤 表】

以下に示す箇所に誤りがありました。

正しい値を赤字で示します。

### Op.60 図 5.2-2 淀川の水利権許可状況

	水利権 (最大) ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	割合 (%)
水道用水	75.909	68.0
工業用水	20.263	18.2
農業用水	15.334	13.7
その他	0.1273	0.1
計	111.6333	100

※これに関連して、以下の引用箇所にも変更が生じます。

・ p.60 4行目

水道用水として **68.0%**、工業用水として **18.2%**、・・・

・ p.60 円グラフのラベル

水道用水 **68.0%**、工業用水 **18.2%**

・ p.66 <参考>

上記の値の大阪府と兵庫県の合計は **5,017,407 $\text{m}^3$**  であり、水利権による淀川からの水道用水取水量 (**6,558,538 $\text{m}^3$** ) の **77%** となる。

・ p.83 <参考>

水道用水の占める割合が **68.0%** であることから、・・・

### Op.80 図 5.5-1 淀川下流域における上下水道の取水・排水量の概要

(単位 : 1000 $\text{m}^3/\text{day}$ )

淀川流量 (枚方)	21,589.4
上水水利権量	6,415.7
下水放流量	<b>4,450.5</b>